

日本 OA 通信協会延長保証（自然故障+物損プラン）サービス規約

日本 OA 通信協会延長保証（自然故障+物損プラン）（以下「本保証」といいます）は、日本 OA 通信協会が運営する団体と加盟店が連帯して提供するサービスです。本保証の提供にかかる業務は弊社が行うものとしますが、弊社は本保証の提供にかかる業務（窓口業務を含みます）の一部を、第三者（以下、「委託会社」といいます）に委託することができるものとします。本保証にご加入いただくお客様（以下、「お客様」といいます）は、「日本 OA 通信協会延長保証（自然故障+物損プラン）サービス規約」（以下「本規約」といいます）に同意し、本保証にお申込みいただくものとします。弊社は、お客様に対して、延長保証書（以下「保証書」といいます。）をお送りいたします。保証書が発行され、お客様がこれを受領した時点で、本保証の加入手続が完了します。お客様は、保証書に記載された製品（以下「本製品」といいます）について、本規約に定めるところに従い、修理（以下「保証修理」といいます。）サービスを受けることができます。

第 1 条. 保証範囲

1. 本保証は、(i) お客様が本製品の取扱説明書や注意書に従って正常に使用したにもかかわらず、本製品に生じた電氣的・機械的故障で且つ、本製品の製造メーカー（以下「メーカー」といいます。）の保証規定にて保証対象となる故障（以下「自然故障」といいます。）及び(ii)本製品に火災、爆発、落雷、風災、雹災、雪齋、水災、水濡れ、その他破損、お客様の責によらず本製品の機能が正常に働かなくなる場合（以下「物損」といいます。）を対象とします。
2. 但し、第 12 で定める「保証の適用除外事項」に該当する場合には、自然故障及び物損であっても、本保証の対象外とします。

第 2 条. 保証限度額

1. 自然故障の場合には、保証書に記載された保証上限金額を限度額（以下、自然故障に係る本保証の限度額を「保証限度額（自然故障）」といたします。）として本保証に係るサービスの提供を行います。なお、保証上限金額は消費税込の金額となります。
2. 物損の場合には、(i)保証書に記載された保証上限金額に下記の経過年数毎に定めた割合を乗じた金額と(ii)保証書に記載された保証上限金額から物損に係る保証修理の履行により発生した累積費用（以下「保証修理累積費用」といいます）を差し引いた金額のいずれか低い金額を物損の場合における保証限度額（以下「保証限度額（物損）」といい、保証限度額（自然故障）と併せて「保証限度額」と総称します）として本保証に係るサービスの提供を行います。

メーカー保証開始日から	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満
自然故障	メーカー保証	100%	100%
物損	100%	50%	30%

※経過年数は、メーカー保証開始日から修理の受付日にて算定します。

※保証期間は、保証書に記載された保証終了日に終了します。

第 3 条. 保証期間

1. 本保証は、(i)自然故障については本製品のメーカー保証期間終了日の翌日、(ii)物損についてはメーカー保証期間開始日より、それぞれ効力を生じ、自然故障及び物損のいずれについても保証書に記載された保証終了日に終了します（以下、この期間を「日本 OA 通信協会延長保証期間」といいます。）。
2. 日本 OA 通信協会延長保証期間内において自然故障に対する保証修理の回数に制限はないものとします。な

お、第 6 条に定める事項に該当する場合には、本条の定めにかかわらず本保証は終了となります。なお、事由の如何を問わず、メーカー及び店舗の事情により本保証外で交換品（新品）が提供された場合でも、当初設定された本保証期間が延長されることはなく、保証書に記載された保証終了日は変更されないものとします。

第 4 条. 保証内容

日本 OA 通信協会延長保証期間内に本製品に自然故障又は物損が発生した場合には、当該自然故障又は物損に係る保証修理に要する金額が、保証限度額未満に収まる範囲内で保証修理を行います。弊社が指定する拠点まで該当する端末（本体）を着払いにてご郵送下さい。但し日本国内の離島や海外からの発送は元払いにてご郵送下さい。

第 5 条. 代替品

1. 自然故障の場合において、本保証における 1 回の保証修理に要する金額が、保証限度額（自然故障）を超過する場合には、代替品（新品）を提供することで保証修理に代えさせていただきます。代替品に関しては本製品と同一型番の製品の提供を行います。但し、同一型番の製品の保証限度額（自然故障）の範囲内での購入が困難な場合や、製造中止等の理由により同一型番の製品の入手が困難な場合には、保証限度額（自然故障）の範囲内にてメーカーを問わず同等機種をもって代替品とします。また、代替品の提供にあたって、お客様は弊社に対して機種、型番、製品を購入する販売店等の指定を行うことはできません。
2. 物損の場合には、本保証における 1 回の保証修理に要する費用の金額が、第 2 条第 2 項記載の保証限度額（物損）を超過する場合には、保証限度額と修理見積額または保証限度額と代替品の購入代金との差額を負担いただくことで、保証修理または代替品を提供いたします。
3. 事由の如何を問わず、本条に基づく代替品の提供、もしくは保証限度額（物損）を超過した場合での、お客様差額負担による保証修理の提供により、本保証は終了します。
4. 本条に基づく代替品の提供が適応された場合における出張修理対象製品については、修理依頼された本製品の所有権はお客様に帰属するものとします。他方で、出張修理対象製品以外については、修理依頼された本製品の所有権は、当該代替品の提供と引換えに弊社に移転するものとし、弊社は、爾後、かかる本製品をお客様に返却する義務を一切負わず、これを任意に処分することができるものとします。

第 6 条. 保証の終了

以下の事項に該当する場合には、本保証は終了となります。なお、本保証の終了により、自然故障及び物損のいずれに関するサービスも終了いたします。

1. 第 3 条に定めるところに従い、本保証期間が終了した場合や物損での 2 回目の保証が履行された場合。
2. 第 5 条に定めるところに従い、代替品が提供された場合や、保証限度額（物損）を超過した場合での、お客様差額負担による保証修理の提供が行われた場合。
3. メーカーの倒産、事業撤退、その他メーカーがその責任により本製品の修理又は交換による修理を行えない場合(事業承継等によりメーカーと同水準・同条件にて修理を行う者が存在する場合は除く。）。

第 7 条. お客様のご負担となる主な費用

以下に定める事由ないし費用は、本保証には含まれておらず、専らお客様のご負担によるものとします。但し、本保証の範囲外の事由ないし費用を、これらに限定する趣旨ではありません。

1. 本製品の修理方法を問わず、メーカーの定める離島及び遠隔地の場合における、保証修理に要する交通費・宿泊費・送料（往復共）等
2. 本製品の設置・工事費用及び本製品の処分に係る費用（リサイクル費用を含む。以下同様。）並びに代替品提供の際に発生する送料及び設置・工事に係る費用。
3. 本保証利用時にお客様からのご連絡に必要となる費用、その他通信費用。
4. 保証修理を行う際に、代替機をお客様が必要とされる場合、1回 5,500円（税込・送料込み）にて修理期間中に限りお貸し出し致します。修理終了後1ヶ月以内に返却がなされない場合は代替機の買取りとなり、50,000円請求させていただきます。また代替機の想定スペックは下記の通りとなります。
想定スペック：Corei5、メモリ 4GB、SSD120GB、液晶 11.6～15.6inch
5. 本製品が出張修理対象製品以外の場合に、お客様のご都合により、出張修理又は引取修理を希望される場合のこれに伴う諸費用（出張費用、引取費用、梱包材等）。
6. 本保証の対象外となる故障及び当該故障の修理に必要となる費用。
7. 本保証の対象外となり、保証修理をキャンセルされた場合に必要となる技術費用、出張費用、物流費用、見積費用等の一切の費用。
8. 加入から1年未満の自然故障の場合はメーカーでの保証対応となります。
ご希望の場合は、1回あたり 5,500円（税込・送料お客様負担）にてメーカーへの対応を代行致します。

第8条. 保証修理の依頼方法

日本 OA 通信協会延長保証期間内に本製品に自然故障又は物損が発生した場合には、お客様は、取り扱い販売店（販売店担当）または、日本 OA 通信協会延長保証お客様窓口（下記記載）に連絡して保証修理をご依頼ください。保証修理受付時に、弊社より保証修理手続の手順をご説明しますので、説明手順に従ってください。なお、メーカー保証期間内の自然故障に関しては、メーカーのサポートセンターに修理をご依頼ください。

日本 OA 通信協会延長保証お客様窓口（運営会社：TMR ワークス株式会社）

受付時間：10：00～18：00（営業日：月～金曜 休業日：土日・祝日）

E-Mail：info@tmrworks.co.jp

1. お客様による保証修理のご依頼をいただいた際、弊社は、お客様の本保証に関する登録情報（保証登録番号、製品情報及び個人情報）の確認をいたします。お客様より保証修理依頼に際してご通知いただいた情報と登録情報との間に相違があった場合、その他お客様より必要な情報のご通知をいただけない場合には、本保証が提供されない場合がございますので、お客様におかれましては、本保証の加入後、保証書（必要情報が記載されております。）の保管・管理に十分ご注意くださいようお願いいたします。

日本 OA 通信協会延長保証（自然故障+物損プラン）サービス規約

2. 弊社（又はお客様が本保証にご加入した店舗を経由して弊社）以外で修理を依頼された場合には、本保証が適用されませんのでご注意ください。
3. 火災に起因する損害の場合には、罹災証明書の原本（最寄りの消防署にて発行）をご用意いただく必要がある場合があります。
4. 破損、破裂に起因する損害の場合、不具合のある本製品の写真を用意いただく必要がある場合があります。
5. 弊社が必要と判断した場合に本製品に係る記憶装置のデータの消去を行うことについては、お客様には事前

にご同意いただいているものとし、何ら異議を述べないものとします。

6. お客様のご都合により、修理受付日から1ヶ月経過しても修理の着手が出来ない場合には、修理受付を無効といたします。

第9条.登録情報の変更

以下の場合には、お客様におかれましては、速やかに日本 OA 通信協会延長保証お客様窓口までご通知ください。ご通知いただけなかった場合には、本保証が適用されないことがあります。なお、保証書に記載されたお客様情報の変更は、保証書に記載されたお客様からご通知いただいた場合に限り承ります。

1. 保証期間中に保証書に記載されたお客様名や連絡先電話番号、住所等の変更がある場合。本製品の第三者への転売や譲渡をされる場合には、本規約をご説明の上、お客様より新しい所有者の情報をご通知ください。
2. メーカー若しくは店舗より交換品の提供等が行われ、製品情報及び製造番号に変更があった場合。

第10条. 個人情報の使用

弊社は、お客様よりご提供いただいた保証項目、個人情報等を保管、使用、処理の上、本保証を提供します。また、上記の目的の為、以下の場合に限り、弊社の責任において、事業協力会社（委託会社・メーカー・修理会社・販売店・金融機関等）、保険会社等へお客様の個人情報を提供いたします。

1. 保証修理（代替品の提供）に際して弊社と事業協力会社による個人情報の共有が必要となる場合。
2. 本保証の履行に伴うリスクを対象とする保険会社との間の保険契約の締結。

第11条. 間接損害

法律上の請求の原因の種類を問わず如何なる場合においても、間接損害（事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失等）、特別損害、付随的損害、拡大被害、他の機器や部品に対するデータの損失又は損傷、第三者からの賠償請求に基づく損害、身体障害（障害に起因する死亡及び怪我を含む）並びに他の財物に生じた損害に関して、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第12条. 保証の適用除外事項

以下の事項に該当する場合には、本保証は適用されないものとします。

1. お客様の故意又は過失、メーカー保証の対象外である加工、改造、修理若しくは清掃に起因する故障及び損害
2. 記憶装置を持つ製品のデータの復元及び手配等に係る一切の費用
3. 設置、工事が主原因として考えられる本製品の故障及び損害（施工不良等を含む。）。
4. メーカーが定める想定された用法を超える過酷な使用に起因する故障及び損害（船舶への搭載、高温、高湿度等の特殊な環境での使用を含む。）。
5. 地震、つなみ、噴火に起因する故障及び損害。
6. 消耗品（電池、充電電池、インクカートリッジ、フィルター、パッキン、ガスケット、ベルト、バンド等）又はメーカーが指定する消耗品の交換に係る費用。
7. 消耗品単体の故障及び損害
8. 通信環境（インターネット等）を介してダウンロードしたデータ、プログラム又はその他のソフトウェアに起因する故障及び損害。
9. 通信環境（インターネット等）を介してダウンロードしたデータ、プログラム又はその他のソフトウェアに起因する故障及び損害。

- 10.盗難、紛失、置き忘れ、その他の事由により、お客様が本製品を保有しておらず、本製品の状態が確認できない場合。
- 11.経年変化あるいは使用損耗により発生する現象で、経年劣化の範囲に相当するもの（外装品、塗装面、メッキ面、樹脂部品、スプリング等のヘタリ、自然退色、劣化、錆、腐食、カビ変質、変色、その他類似の事由等）
- 12.本製品の機能及び使用の際に影響の無い損害（外観、傷、液晶の画面焼けやピクセル抜け及び輝度低下を含む。）。
- 13.メーカーがリコール宣言を行った後の、リコール部品及びリコール部位に起因する本製品の故障及び損害。
- 14.本製品の仕様、構造上の欠陥又は本来的性質に基づく制限、不具合、不利益等。
- 15.部品等本製品の構成部分の一部であって、本製品中当該部分が無ければ、正常に本製品が動作しなくなる又は本製品の本来の仕様を満たさなくなるものが、弊社への本製品の提供時点で欠落している場合（本製品の欠陥により脱落し、お客様の過失無くして紛失した場合を除く。）。
- 16.本製品の付属部品、アクセサリ、周辺機器等の本製品以外の製品の故障、増設機器、ソフトウェア等の相性に起因する故障及び不具合。
- 17.弊社が保証修理の依頼を受けた本製品の点検・診断を実施した結果、弊社が故障の存在を確認できなかった場合。
- 18.本保証の対象外に起因する故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、出張費用、物流費用、修理見積費用等。
- 19.部品交換を伴わない調整、その他手直し修理、保守、点検、検査、作業等（清掃、オーバーホール、リカバリー、設定、ソフトウェアアップデート、更新等で完了する場合）。
- 20.お客様ご自身で付加されたラベル・シート・カバー類、塗装・刻印等を元の状態に復旧する費用。
- 21.本保証以外の保証（製品のメーカー保証、部品毎のメーカー保証等）及び保険の制度により補償される場合。
- 22.弊社を経由せず、修理をご依頼された場合、本製品を日本国外に持ち出された場合の日本国外からの保証修理依頼。
- 23.国又は公共団体の公権力の行使に起因する故障及び損害。
- 24.核燃料物質若しくは核燃料物質による汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性に起因する故障及び損害。
- 25.戦争（宣戦の有無を問わず）、外国の武力行使、革命、内乱その他これらに類似の事変に起因する故障及び損害。
- 26.本製品の損害に係る申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合。
- 27.本製品と異なる製品（シリアル番号等が異なる等）の修理をご依頼された場合や、本製品のシリアル番号が確認出来ない場合（但し、火災等の弊社が対象と認める場合や、製品の内蔵データ等から本製品と同一と確認が出来る場合を除く）

第 13 条. その他の注意事項

1. 故障並びに損害の認定等について弊社とお客様の間で見解の相違が生じた場合には、弊社は中立的な第三者の意見を求めることができます。
2. 修理依頼品において、返却可能日をお知らせしている場合（お客様のご都合でお知らせできない場合を含む。）、依頼をお受けした日から 1 年間を経過してもお受け取りいただけないときは、弊社にて自由に処分することができるものとします。その際には修理費用（キャンセルに伴う一切の費用を含む。）に加え、処分に要した費用の一切を、弊社の請求に従い速やかにお支払いいただくものとします。
3. 本保証の内容などのお客様に重大な影響を及ぼす条件を除き、弊社はいつでも本規約の一部（お客様窓口の連絡先、受付時間等を含みます）を変更、修正、追加又は削除することができるものとします。変更した規

約は、お客様が当該変更の内容を確認しうる状態となったとき（変更された規約がウェブサイトに掲載された時点及び変更等を拘置するメールがお客様に配信された時点を含みます）から、お客様に対して適用されるものとします。

4. 本規約等は日本法に基づき解釈されるものとします。また、お客様と弊社との間で訴訟の必要を生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第 14 条. 損害保険

1. 弊社は、本保証の運営を担保するために、保険会社と保険契約を締結します。当該保険契約の締結履行、保険金請求手続その他に関し、お客様は何ら異議を述べないものとします。
2. 弊社は、お客様からの自然故障による修理依頼があった場合、前項の保険契約に基づき保険会社に対し保険金を請求することがあります。その為、故障の発生状況によりお客様に対しても保険会社の調査が入る場合がございますのでご了承ください。

日本 OA 通信協会延長保証サービス運営会社：東京海上日動火災保険株式会社
：損害保険ジャパン株式会社

日本 OA 通信協会延長保証（運営：TMR ワークス株式会社）
受付時間：10：00～18：00（営業日：月～金曜 休業日：土日・祝日）
E-Mail：info@tmrworks.co.jp
日本 OA 通信協会延長保証（自然故障＋物損プラン）

VER：1.0 2021 年 05 月 01 日最終更新

VER：1.1 2021 年 05 月 19 日最終更新